

令和2年10月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年10月28日(水) 開会:午後2時 閉会:午後2時55分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂
教育総務課主事(議事録)	五 十 嵐 修

傍聴人:0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 大久保委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

令和2年 10月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
10	2	金	役場	会議	「令和元年度教育委員会の点検・評価」にかかる評価委員からの意見をいただきました。
	3	土	ふれプラ	視察	サタデーわくドラ(小学生の部)を視察しました。
			栄中	視察	サタデーわくドラ(中学生の部)を視察しました。
	6	火	役場	会議	10月の校長会議を開催しました。
	7	水	佐倉市	応援	印旛地区中学校駅伝大会が岩名運動公園小出義雄記念陸上競技場にて開催され、栄中学校チームを応援してきました。
	8	木	役場	会議	第1回町教育支援委員会を開催し、特別支援学校・学級への入級生への意見を聴取しました。
	12	月	役場	会議	政策会議に参加しました。
	13	火	役場	会議	教頭会議に参加しました。
	14	水	役場	面接	7級職員の業績評価にかかる面接を行いました。
	16	金	議場	議会	町臨時議会に参加しました。
	18	日	役場	会議	新型コロナウイルス感染に係る対策会議に参加しました。
	19	月	役場	会議	子ども議会ヒアリングに参加しました。
			役場	会議	新型コロナウイルス感染に係る対策会議に参加しました。
	20	火	役場	会議	教育委員会内課長会議に参加しました。
			役場	面接	6級職員の業績評価にかかる面接を行いました。
	23	金	役場	面接	6級職員の業績評価にかかる面接を行いました。
24	土	布鎌	視察	布鎌惣社水神社を視察しました。	
27	火	多古町	会議	教育長・校長合同会議に参加しました。	
28	水	役場	会議	10月の教育委員会会議定例会を開催します。(議案2件, 報告1件)	

藤ヶ崎教育長：

10月の活動を報告します。

2日、委員の皆様からご指摘いただいたことを基に、中澤一夫氏、内田圭子氏から「教育委員会の主な事務事業」の点検及び、評価をしていただき、貴重なご意見をいただきました。

3日、今年度の「サタデーわくドラ」の第1回目が小中学校ともに始まりしました。午前中はふれあいプラザにて、午後は栄中学校にて実施されました。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、スタートは遅れましたが、子供たちは、高校生や一般のボランティアさんから「英検」や「漢検」の指導を受け、よい時間を過ごせたと感じています。ただ、この事業についても、PDCAサイクルに沿っての細かな評価が必要だと感じています。参加した児童生徒の全国学力学習状況調査との関連等の追跡を行えばよいかなと思っています。

午後の栄中学校では、校長、教頭、教務の先生が出勤していました。栄中学校では、土曜日の午前中は部活動を実施し、他の職員は帰らせているとのことでした。そこで、担当である家庭教育支援アドバイザーに相談し、中学生もふれあいプラザで開催できればと伝えました。そのうえで、2回目である10月24日からは、栄中学校の使用を取りやめ、中学生もふれあいプラザでの開催となりました。中学校の職員の働き方改革へもつながったものです。

6日、校長会議を開催しました。不祥事根絶にからみ、今年度途中から「パワ・ハラ」が不祥事に加わったことを受け、精神疾患等で療養している教員に、療養中での進路変更、つまり、退職を迫ることは、「パワ・ハラ」と訴えられる可能性もあることを指導しました。制度上、療養休暇180日、その後、休職3年という県費負担教職員の労働者たる権利がある中で、療養休暇初期の段階で、退職等進路変更を促すことのないよう、進路変更等は回復した際に切り出すべきこと、また、部下職員の家族、背景等を慮って、愛情をもって接するよう話しました。また、新型コロナウイルス感染症の県内の状況と感染防止については、感染防止対策の実施割合の一位は官公庁で、県庁の徹底ぶりを話しました。第二位は学校関係と紹介し、引き続き、感染防止に努めてもらうよう伝えました。いじめ防止については、流山市で、同じ中学校の男子生徒が16日と30日に引き続き、轢死につながる自殺をしていることから、第三者委員会を立ち上げたとの報道

を受け、児童生徒の悩み等に気づく教職員であってほしいことなどを指導してきました。

8日、特別支援学級への入級を勧める「町の教育支援委員会」を開催し、学校から上がってきている児童生徒の審査をしてもらいました。

13日、教頭会議に参加しました。校長会議の内容に加え、教員の働き方改革への注意点として、校外学習等の時間の設定、町民からの教員をみる視点、他県での教頭先生による不祥事等について指導しました。

18日、日曜日、町内学校の子供のPCR検査結果が陽性ということから、町長、副町長、関係課長による対策会議に参加し、とりあえず翌日、月曜日は臨時休業とし、その日の保健所の指導に従うことを確認しました。

19日、保健所の調査が入り、教職員と子供たちに濃厚接触者がいないこと、また、消毒が徹底されていることから、翌20日から学校再開をし、現在に至っています。その後、教職員及び子供たちに新たな感染者は出ていません。詳しくは、担当から後ほど、報告いたします。

27日、北総教育事務所管内の、教育長・校長合同会議に参加しました。異動に関する個人調査票の配布・回収が例年に比べ2か月早まり、県立高校なみに変わりました。11月2日配布と全県で定められていますので、本日、ご審議いただく町の異動方針を基に、明日の校長会議から異動事務を始めて参ります。

それでは、議案2件、報告1件となります。よろしくご審議願います。

弘海委員：

小学校の数名の保護者より、学校内で派手なマスクやキャラクターマスク、アクセサリーマスクが流行っているので、子供たちから「みんながそのマスクをしているから購入して欲しい。」とか、「自分だけ持っていないのは恥ずかしい。」とねだられて困っているとの相談があり、先日、該当小学校へ見学に行ってきた。

1年生から6年生の全クラスを見させてもらいましたが、私が見る限り、保護者が心配するほどの目立ったマスクをしている子供は見かけませんでした。おそらく、今、子供たちの間でテレビアニメのキャラクターマスクが人気で、テレビでも取り上げられていたので、子供たちがおねだりしたのではないかと判断しました。保護者には、学校では、そんなに目立ったマスクをしている子供はいなかったことを伝えました。

コロナ禍で、しばらく小学校へ行っていなかったのですが、久しぶりに会った子供たちと元気な挨拶をしたり、話をしたりすることができました。授業では、得意な専門教科を担当同士が入れ替わりながら、自分のクラスではない子供たちに教えていました。先生たちは、自分が好きな教科なので分かりやすい授業になっていて、子供たちも生き生きとしていて、とても素晴らしいと思いました。1年生は、初めての見学だったので、どんな感じなのかなと思いました。図工の授業で紙を上手に切って、楽しそうに工作をしていました。6年生は、2クラス一緒に習字の授業を行い、担任同士が2クラスを行き来しながら、子供たちの指導をしていました。子供たちは、真剣に字を書いていました。

どのクラスも全体的に落ち着いた授業だったと感じました。また、校長先生とも普段の子供たちの様子や新型コロナウイルス感染症防止対策等の話ができて、とてもよかったと思いました。

10月15日に栄中学校で進路説明会があり、3年生の保護者として参加して来ました。今年は、新型コロナウイルス感染症防止対策として体育祭の保護者見学ができなかったことから、保護者から残念がる声が多く上がっていました。

そのこともあり、学校も様々な対応をしてくれています。進路説明会の後に、3年生の団体競技やクラス対抗リレー、応援合戦等の動画を30分ぐらい流し、体育祭での子供たちの様子を伝えてくれました。保護者も体育祭の子供たちの様子を見学できなかったのも、とても喜んでいました。子供たちも体育祭での自分たちの映像を見るのが、その日が初めてだったので、かなり盛り上がっていました。

また、本日、合唱コンクールがふれあいプラザの文化ホールで実施されています。こちらについても保護者の参観はなしということになるので、来月20日にあらためて映像上映会を行ってくれるそうです。忙しい中、準備や対応してくれている先生方に感謝したいと思います。映像上映会の様子については、次の定例会でまた報告させていただきたいと思います。

最後に、前回の教育委員会会議でも話をした栄中学校の3年生の修学旅行の代替イベントについて報告します。開催日当日の午前中は、雨でイベント実施が心配されましたが、午後から晴れて、予定通り16時より、生徒主催によるモグラたたき、輪投げ、箱の中身を当てるゲーム、射的等8店の出店があり、とても盛り上がったと聞いています。その後、教室で仕

出し弁当を食べてから、キャンプファイヤー、フォークダンスを行い、テレビのバラエティー番組でもやっていた「生徒の主張」をまねた、子供たちが伝えたい相手に、思いを伝えるパフォーマンスがあつて、とても盛り上がったそうです。後日、広報紙を作るために、その時の写真データをいただきました。子供たちもニコニコしていたのですが、先生方もさらにニコニコしていて、とても楽しい時間だったことがよくわかりました。無事に終わって、本当によかったと思います。以上になります。

大久保委員：

私は、個人的に剣道を子供たちに指導しているのですが、10月1日から小中学校の体育館が社会体育の団体に開放されて、とてもありがたく思っています。他の市町では、まだ学校の体育館開放がされていないところが多くあります。体育館使用については、学校以外の公の施設だけが使用できると聞いています。栄町は、学校体育館を使えるようになって、とてもよいことだと思います。

また、体育館開放の再開後に、私も剣道の指導に行きました。保護者の皆さんは、新型コロナウイルス感染症防止対策として、参加する子供たちや私たち指導者の検温及び健康状態の記録や使用する場所の消毒を行うなど、コロナ禍の中で様々な対応をしてもらい、とてもありがたく感じました。以上です。

石川委員：

10月3日のサタデーわくドラを見学して来ました。たくさんのボランティアに支えられている事業ですが、中学校で学生ボランティアさんの一人が、終わって出て来た時に、生き生きとした表情で「とても楽しかった。」と私に向かって言ってくれました。そのことがとてもうれしかったです。

次に、法務省主唱で、全国で毎年7月を強調月間として「社会を明るくする運動」が展開されています。この運動の一環として、千葉県作文コンテストが例年行われています。今年は、第70回でしたが、コロナ禍で取組がどのようになるのか心配でした。近隣では、成田市は取組なし、富里市は中学校一校だけの取組でした。栄町はどうしようかということで、鳥羽学校教育課長に相談したところ、「やりましょう。」と仰っていただいたので、栄町の小中学校に作品募集依頼の話をしました。そうすると、すべ

ての小学校が取り組んでくれて、211作品の応募がありました。千葉県の小学校としては、168校が参加して7,078作品の応募がありました。その中で、安食小学校5年生の作品が、千葉県で第8席というとても名誉な賞に選ばれました。12月25日に千葉県全体の表彰式が行われる予定です。

10月25日の午前中に、安食台小学校体育館で実施された体力調査大会に初めて家族で参加しました。体育協会の会員さんたちのサポートのおかげで、滞りなく行事が運営されていました。楽しく体を動かして、現在の自分の体力も調べられて、どのような状態なのかも把握することもできて、とても有意義な時間でした。コロナ禍の時期の事業なので、人数制限が入るのは仕方ありませんが、もっとたくさんの人に参加してもらえればと思いました。以上です。

6 案 件

報告第1号 中高年に優しいパソコン教室の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。

令和2年9月17日付けで、「PCサポートどっと混む」代表小倉修二氏より「中高年に優しいパソコン教室」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、中高年や初心者の方が安心してパソコン操作を覚えることができるよう、少人数で個人のレベルに対応したパソコン教室を実施するものです。日程及び会場は、令和2年10月31日の土曜日9時から11時、令和3年1月30日の土曜日13時から15時で、ふれあいプラザさかえ会議室1及び2となっています。参加予定者数及び参加の方式は、先着5名で、ふれあいプラザさかえの窓口で申し込みとなっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

報告第1号につきましても、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

7 案 件

議案第 1 号 栄町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則について

鳥羽学校教育課長：

議案第 1 号 栄町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

はじめに、提案理由ですが、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律、令和元年法律第 7 号が令和元年 5 月 17 日に公布、同年 10 月 1 日施行により、保護者の負担する保育料の無償化に伴い、本規則の廃止について、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 項の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてですが、次ページにある規則を廃止するものとします。提案理由の中で述べました、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、昨年 10 月から幼稚園等の保育料が無償化され、原則、保護者が保育料を負担することがなくなりました。このことから、本規則で規定する私立幼稚園の設置者が行う減免措置もなくなっています。昨年の 8 月の教育委員会会議において議決いただいた本規則の一部改正により、平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月末日までに発生している保育料等を減免した場合における補助金は、すでに交付済みであります。このことに伴う国からの補助事業についても、令和 2 年 4 月 17 日付けで補助金の額が確定し完了しており、申請漏れ等はない状況になっていることより、本規則を廃止するものです。以上、簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご可決くださるよう、よろしく願いいたします。

《審議結果》

承認

議案第 2 号 令和 2 年度末及び令和 3 年度栄町立学校職員人事異動方針(案)について

鳥羽学校教育課長：

議案第2号 令和2年度末及び令和3年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、提案理由及び内容をご説明いたします。

（資料により説明）

まず提案理由ですが、令和2年度末及び令和3年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第24号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。次のページをご覧ください。令和2年度末及び令和3年度栄町立学校職員人事異動方針（案）、このことについて、千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、栄町立学校職員の異動を下記により実施する。

1 人事異動の目的です。令和2年度末及び令和3年度における栄町立学校職員の人事異動は、学校組織を活性化し、今日的な教育活動に積極的に取り組むとともに、町民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進することにより、栄町教育の一層の振興を図るため実施する。

2 人事異動方針です。（1）職員構成の適正化についてということで、各学校において、教育効果が高まり、調和的かつ効率的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努めることとします。具体的内容は、①から⑤になります。

次のページをご覧ください。（2）適正配置についてということで、開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校間の異動、人事交流及び兼務を含めた適正配置に努める。こととします。具体的内容は、①から⑧になります。以上、簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご可決くださるよう、よろしくお願いいたします。

《 審議結果 》

承認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、お手元の教育委員会行事予定表です。来月11月2

6日木曜日午後2時から教育委員会会議をこの場所で予定していますので
よろしくお願いたします。教育総務課からは、以上です。

鳥羽学校教育課長：

教育長からの経過報告にもありました、児童の新型コロナウイルス感染症罹患に係る学校の臨時休業についてご報告します。

10月16日の金曜日、16時頃に学校より、児童の保護者が、PCR検査で陽性となり、父親と子供たちの計4名が土曜日にPCR検査を実施するとの連絡がありました。児童は前日まで登校して、16日当日は欠席でした。学校は、関係児童の行動範囲を中心に消毒を実施しました。

18日の日曜日、12時頃に学校より、5年生の児童が無症状であるが陽性、父親と他の子供たちは、無症状・陰性と連絡がありました。陽性の児童と母親は、県が用意したホテルで隔離、父親と他の子供たちは、濃厚接触者として、二週間の自宅待機となりました。その後、町の対策会議を実施し、学校は臨時休業、期間は当面の間として、他の児童の濃厚接触の判明等の状況によるものとししました。また、学校へは、新型コロナウイルス感染症発症時の対応についての資料等を送付し、保健所の濃厚接触者の特定作業の協力をする旨を連絡しました。学校より、保護者あてに臨時休業のお知らせについてのメール配信も行ってもらいました。

19日の月曜日、該当学校は、臨時休業となりました。濃厚接触者を確認する資料として、接触者リスト、児童の座席表、行動の様子、学校の感染症対策についての資料を保健所に送付し、校内も消毒しました。消毒は、町の指導主事2名も協力して行いました。そして、児童の健康確認等を実施しました。15時頃、保健所から、濃厚接触者の特定はないという連絡があり、学校医とも相談をして、学校再開をしてもよいとの判断をいただいた。との報告を受けました。これを受け、町の対策会議を実施し、状況を確認し、学校を再開することとししました。学校へは、保護者宛てに翌日からの学校再開についてのメール配信をしてもらうように伝えました。臨時休業は、19日の1日のみでした。

現在の状況ですが、陽性の児童と母親は、陽性反応から10日を経過したため、保健所の指示により、隔離を解かれ、勤務及び登校しても差し支えないという判断を受け、児童は本日より登校しています。とても元気な様子で生活しているとの報告を受けています。父親と他の子供は、まだ2

週間が経過していないため、現在も自宅待機となっています。この間、学校からは、児童宅へ健康観察を含めた連絡や学習課題の配付等を行い、連携を取ってきたと報告を受けています。学校へは、いじめ等へつながることのないようにくれぐれも留意していただくよう指示しています。以上です。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課からは、後援しているいくつかの事業について、配付した資料により説明させていただきます。

(資料により説明)

はじめに旧栄町公民館跡地の活用についてです。こちらの場所は、布鎌の請方という地区です。町の教育財産ではなく、普通財産ということで、財政課の管理になっています。こちらの旧公民館及びグラウンドの土地を、主にサッカースクールの人工芝グラウンド用地として、新たにローヴァーズ株式会社と町長が使用賃貸借契約を締結します。貸付の概要については、所在は請方、面積は 6,424.52 m²、借受人は木更津市に所在のあるローヴァーズ株式会社、用途は「ローヴァーズスポーツパーク栄」の用地として利用します。施設の計画概要としては、LED照明付き人工芝グラウンド及びクラブハウスを造ることになっています。基本協定は、令和2年10月1日に締結をしています。貸付料は、年約20万円になっています。この事業の貸付の効果は、平日のサッカースクール利用の他、週末や祝日には、大会の開催により200名以上の集客があり、また、年間をとおして各種スポーツやイベントの開催を計画するなど、町への来訪者が多く見込まれ、地元経済効果も期待できます。さらに、グラウンドの地域開放や地域住民との交流会をはじめとした地域貢献など、スポーツを通じた地域の活性化にも寄与するものです。

会社の概要については、ローヴァーズ株式会社ということで会社案内を資料に載せてありますので、ご覧ください。会社の代表者としてカレン・ロバート氏が務められており、Jリーグをはじめとしてヨーロッパ各国で活躍された方です。その他の資料として、請方の写真がありますが、このグラウンドにLED照明付きの人工芝グラウンドを造り、会員型の移動式のクラブハウスを建て、事業を展開するということです。この団体については、印西市のビッグホップに既に人工芝グラウンドをもっていて、その

場所からの移転に伴う形での賃貸借契約になります。

続きまして、図書室からのお知らせです。今までもこのようなチラシを作って、ふれあいセンターの玄関、図書室の入口、役場庁舎の入口などに掲示をして、図書のPRをしています。前回、弘海委員から要望がありましたので、今後も、新着情報については、各学校にも知らせて、学校の子供たちにもたくさん借りてもらえるようにしていきます。

次に、町の広報さかえ11月号に掲載される予定の記事について紹介します。9月26日のドラム自然楽校の開校と、ドラゴンカヌーの乗船体験について記載してあります。生涯学習情報として、8月に行われたサマーキッズ教室の切り絵について紹介してあります。なお、その作品については、ふれあいセンターのロビーに展示してあります。

次は、11月3日の国指定文化財公開事業として国史跡「岩屋古墳」の特別公開について紹介してあります。

生涯学習課が担当ではありませんが、11月7日にふれあいプラザの文化ホール玄関で、キャンドルナイトの会により、竹灯りLEDライトを灯します。

11月23日には、栄町教育委員会が後援している「ユニセフ・ラブウォーク in 房総のむら」が千葉県ユニセフ協会主催で行われます。

11月26日には、健康介護課が担当になる「いきいき広場」が実施されます。また、「スポーツと健康」の紹介と「町スポーツ教室」についての案内も載せてあります。

本日28日、ふれあいプラザの文化ホールにて、栄中学校の合唱コンクールが行われています。栄中学校の協力をもらいながら、新型コロナウイルス感染症防止対策をしっかりと行ったうえで、今、実施しています。

次に「夏休みは図書室に行こう」の事業報告です。毎年、「ふれプラ図書室スタンプカード」を行っています。今年度は、コロナ禍ということで、実施期間を延ばしましたが、スタンプカードの達成者の人数はかなり減っています。また、図書室の貸出利用状況についても、同様にかなり減っている状況です。特に小学生以下の子供は、保護者の付き添いが必要で、保護者が来ない状況になっているので、減り方が一番大きいです。

次に、第1回I I K S、イキイキ子育てスクールのお知らせです。11月6日の金曜日、ふれあいセンター3階視聴覚室において「しつけと虐待の違いと、虐待の予防」と題して講演を行います。

また、教育委員の皆様には、令和3年1月10日に行われる栄町成人式の開催のご案内を封筒に入れてありますので、よろしくお願い致します。

最後になりますが、印旛地区公民館連絡協議会の動きについて紹介します。こちらは印旛地区の自治体の公民館の館長が集まって話し合いをする団体です。そこでの議題として千葉県公民館連絡協議会に加盟しているメリット・デメリットについて話し合われました。佐倉市は、千葉県公民館連絡協議会を脱退するという事です。千葉県内でも、市川市と八千代市が千葉県公民館連絡協議会を脱退しています。千葉県公民館連絡協議会への加盟のメリットは、公民館の担当者研修が行えることがあります。デメリットは、あまりにもいろいろな会議が多いことです。公民館主事がいる自治体はよいのですが、当町のように公民館主事もいなくて通常为社会教育事業を行って行く中で、年間20日から30日間、県に呼ばれて会議に行かなければならないということは、大きな負担となっています。また、県への負担金が高額であることや全国大会への負担金も高額であることが挙げられます。近隣の郡市内のほとんどの市町では、脱退する方向で話し合いが進んでいます。最終的には、周りの自治体と連絡を取り合いながら、また教育長と相談して、当町としての最終判断をする予定です。以上で、生涯学習課からの報告を終わりにします。

亀田給食センター施設長：

令和2年9月の給食月報についての報告をします。9月の給食実施回数は、20回になります。給食数については、児童生徒及び関係職員等を含めて、1日当たり1,210食を提供しました。9月分の給食費の負担金の徴収額としては、5,700,861円になります。

9月の給食の開始については、例年は始業式の翌日から開始していましたが、今年度はコロナ禍の関係で、8月下旬から2学期が始まり、9月1日は始業式を行わなかったため、その日から給食を提供しています。

児童手当による徴収については、対象22世帯、児童生徒数30名より、6月から9月分の429,728円の給食費を徴収しました。9月の途中から準要保護が小学生1名、中学生1名、新たに認定されました。第3子中学生も1名認定されました。以上、給食月報になります。

次に、「栄町産どらまめ」という配布資料からです。10月23日の給食の際に、栄町産どらまめ（黒大豆）を提供しました。この配布資料は、

給食センターの栄養士が、栄町産どらまめ（黒大豆）の生産者へ取材をして、話を聞いて、作成したものです。各学校で栄養士による食育指導を行っていますが、給食でどらまめを提供する前に、この資料をもってどらまめの紹介をして、23日のどらまめの提供に興味をもってもらうようにしました。

また、「食育だより」を作成している印旛郡市内の栄養士連絡協議会へ、「栄町産どらまめ」の資料を送付して、印旛管内の栄養士さんへの配布の依頼及び紹介をしました。

最後に、11月の献立予定表になります。11月は19回の配食になります。裏面は、「すくすくランチ」を掲載してあり、保護者や子供たちに読んでもらうようにしてあります。給食センターからは、以上です。

弘海委員：

今日から、新型コロナウイルスに感染した児童が、登校されているということですが、学校から保護者に対して、その詳しい説明がされていますか。

鳥羽学校教育課長：

それはないです。

弘海委員：

保護者より、該当児童が今日から登校するということが不安があるということ、少し登校が早いのではないかという相談がありました。また、校長先生にも同様の相談をしているとのことでした。16日で陽性という診断が出たということは、周囲の児童にも感染していたのではないかという心配をしているようです。私の方からは、学校が登校を認めたということは、感染することがないと保健所が判断したからなので、問題なく登校できることになっていることを伝えました。

保護者によっては、心配のあまり、自分の子供に対して、その子に今週中は近づかないように話をしているということも聞いています。保護者へ、感染した子に対しての優しさをもつように何らかの形で伝えた方がよいのではないかと思います。学校としても何らかの対策を取っているとは思いますが、保護者にそのようなことをしてはいけないということ、あら

ためて伝えていかなければと感じました。今もコロナ禍の中なので、学校・児童生徒・保護者全体で気をつけていかなければならないと思いました。

鳥羽学校教育課長：

学校からは、保健所より、「きちんと隔離を行い、要経過観察期間を終えて、感染することがないということで、ホテルを出た翌日から勤務及び登校することは、差し支えない。」という判断をもらった旨が報告されています。

弘海委員：

下の子供がいる学級の保護者は、その子が陰性だとしても、やはり偽陰性もあるので、とても心配だということでした。

鳥羽学校教育課長：

陰性の子供は、二週間の自宅待機となっていて、学校には登校していません。二週間が過ぎて、PCR検査で二回陰性になったことを確認して、はじめて学校に登校できるようになります。このことについては、保健所の判断及び指導を受け、厳格に対応していきます。

弘海委員：

保護者にとっては心配のあまりの対応ですが、該当児童名を保護者が子供にいて、子供が他の子供にいて、また親にいてという場合があります。該当児童が登校した時に、傷ついてしまわないようにしなければと思います。私からは、保護者に対して、話を広めたり該当児童を傷つけたりするような言動は、しないように話をしました。

学校側も対策を取るとは思いますが、気になりましたので報告させてもらいました。

藤ヶ崎教育長：

そのような保護者の対応は、とても困ります。誰しも、新型コロナウイルスに感染することは考えられますので、お互いにあたたかい気持ちで、接していければよいと思います。町のホームページにも、そのことを載せてあります。

子供への教育は大切ですが，親への社会教育がより大切ということになります。親がそのような行動を取ると，いじめを助長してしまうことになってしまいます。

学校には，早速，児童及び保護者向けの対応をするように話をしていきます。また，その後の該当児童の様子についても，報告をするように話をしていきます。

大久保委員：

弘海委員が，保護者に対して，話をしてくれてよかったと思います。親の方がうろたえているように感じました。子供は，それほど特別視する気持ちはなくても，親の一言は大きいので，子供がおびえたり，間違った行動を取ってしまったたりすることがあります。個人情報でもあって，学校側は難しい対応が必要になると思いますが，何かあった時は，カウンセラーや教育相談員と連携を取りながら，対応していくことがよいと思います。学校全体で，ぜひとも子供たちを守ってほしいです。

9 その他

弘海委員：

前回の教育委員会会議で学校のホームページの更新についてお願いをしました。本日確認させていただいたところ，町内の小中学校全てのホームページが更新されていました。

特に栄中学校の保護者からは，栄中だよりで行事予定と下校時間が掲載されて，とても助かるとの声をいただいています。対応，ありがとうございました。

10 教育長閉会宣言